# 平成 29 年度

教育行政の執行状況に関する点検評価報告書 (平成 28 年度事業対象)

夕張市教育委員会

# 目 次

1 はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 1
2 点検評価の基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 2
3 事業評価の判断基準 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 3
4 評価委員会の設置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 3
5 評価委員会のまとめ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 3
6 点検評価の結果		
(1) 安全安心な通学体制の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 4
①スクールバス運営 ②遠距離通学支援 (タクシー運行委託)		
③児童生徒通学安全対策(バス添乗員) ④小・中学校通学費補助(バス定期代)		
⑤児童生徒通学安全対策 (児童見守りサービス・一斉同報サービス)		
(2) 地域全体で学校を支える体制の充実 ・・・・・・・・・・・	•	• 8
①学校支援地域本部事業 ②夕張市小中学校サポート会議 ③夕張高校魅力化事業		
(3) 学校教育の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 11
①生徒指導対策 ②ことばの教室運営 ③障がい児教育促進協議会補助 ④総合的学習	実	践
⑤中学校体育大会開催 ⑥外国語指導充実 ⑦地域ICT利活用広域連携事業		
⑧特別支援教育支援員配置 ⑨小中学校学力向上事業 ⑩小・中学校図書充実		
⑪英検・漢検受検に係る検定料補助 (新規)		
(4) 学校施設設備の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 18
①小・中学校校舎維持補修 ②小・中学校教材教具整備 ③小・中学校維持管理		
④小・中学校教育 I C T機器整備		
(5) 児童生徒の健康管理及び学校給食の充実 ・・・・・・・・・・	•	• 21
①小・中学校給食運営 ②中学校給食業務(給食調理員) ③児童生徒の健康管理		
(6) 幼稚園教育の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 22
①幼稚園運営 ②認定こども園整備事業 (新規)		
(7) 文化振興 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 26
①児童生徒鑑賞教室 ②美術品管理事業 ③公民館事業 ④ふるさとギャラリー事	業	É
⑤生涯学習プロジェクト・わくわくプロジェクト事業 ⑥文化財保護事業		
⑦図書コーナー事業 ⑧郷土文化施設事業		
(8) スポーツの振興 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 31
①文化スポーツセンター管理 ②平和運動公園管理 ③体育施設管理(指定管理等施設	)	
④清水沢プール管理		
7 資 料 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	• 34
・平成 29 年度夕張市教育行政評価実施要綱		
• 夕張市教育行政評価委員会設置要綱		
• 夕張市教育行政評価委員会実施要綱		
• 夕張市教育行政評価委員会開催経過		

#### 1 はじめに

教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、毎年事務の管理と執行状況について点検評価し、その結果報告書を議会に提出するとともに、市民に公表しなければなりません。

本報告書は夕張市教育委員会が行った平成 28 年度の主な事業について自らが点検評価すると共に、その客観性を確保するため市内の学識経験者で構成する夕張市教育行政評価委員会の評価と意見を付して結果をまとめたものです。

なお、以下は平成28年度に教育委員会が行った主な事業8項目についてのまとめです。

#### (1) 安全安心な通学体制の整備

市内全域が学校区であることから、児童生徒の安全安心な通学体制を確保するため、学校、家庭、バス会社、市民ボランテイアなどとの連携体制や、バス添乗員の配置、児童見守りシステムなどソフト面の整備充実に努めてまいりました。

また、相次ぐ公共交通事業者 (バス事業者) の路線の減少、減便等による児童生徒の足の確保を務めてまいりました。

今後新たに生じる課題については「通学路交通安全プログラム策定委員会」の機能を十分に活用し、必要な見直しを行うとともに、通学路の安全確保やバス停車帯など交通安全施設の設置について引き続き関係機関に要望してまいります。

#### (2) 地域全体で学校を支える体制の充実

地域の教育力を活性化するため夕張市全体で学校を支援する活動や、地域に開かれた学校づくりを進めるため、学校支援地域本部事業の充実に努めるとともに、夕張市小中学校サポート会議については学校と保護者、地域を結び開かれた学校づくりを進めてきました。また、夕張高校の入学者数の減少に対する施策として、本年度より「夕張高校魅力化事業」として、資格取得、進学模試等の補助事業を開始し、地元中学校からの入学者のみならず、市外からの入学者の増加を目指してきました。

#### (3) 学校教育の充実

学ぶことに楽しさや成就感を持ち、基礎的な力を着実に定着させる学習指導と活力に富む諸活動の充実を図るため、小学校における学力向上事業や中学校におけるQ-Uの実施、総合的学習実践、外国語指導充実、特別支援教育の充実などの諸事業を進めてまいりました。

また、学校図書館の機能向上を図るため、計画的な図書の購入を行っております。

本年度から新たに、夕張中学校生徒を対象に、英語検定及び漢字検定の検定料全額補助を実施することにより、生徒の学習意欲と学力の向上に大きく寄与するものと考えております。

#### (4) 学校施設設備の充実

教材・教具、学校備品等教育条件整備には、教育 ICT 機器を順次導入し、現状に即した、 地域間格差のない、教育環境を提供していき、校舎の維持補修については、児童生徒の学 習活動に支障が生じないよう整備に努めてまいりました。

#### (5) 児童生徒の健康管理及び学校給食の充実

児童生徒の健康管理については、学校医や養護教諭と連携し、学校保健法に基づく必要な検査等を行い、疾病の早期発見に努めるとともに、インフルエンザ等感染症については 関係機関と連携し感染拡大の予防に努めてまいりました。

学校給食については、児童生徒の発達段階に即した給食の充実を図るため、食に対する 指導と実践を通じ、食育の充実と保健所など関係機関と連携し、食中毒など給食事故の未 然防止に努めてまいりました。

#### (6) 幼稚園教育の充実

創造性にあふれ、心豊かな子どもの育成のため、小学校、保育園、福祉施設などとの交流や外国語指導助手(ALT)による英語遊び、野菜栽培による食育教育の充実など魅力ある幼稚園づくりに努めてまいりました。

4・5 歳児の混合保育については、幼児の数が減少する中、小学校入学前の集団生活による学習に大きな成果を上げています。

本年度は、平成32年度中の開設を目指し、「夕張市認定こども園施設整備基本計画」を 策定したところでございます。

#### (7) 文化振興

市民一人ひとりが心豊かに充実した生活を送れるよう、公民館事業、生涯学習プロジェクト事業、ふるさとギャラリー事業など、市民ボランテイアとの協働の力を通し生涯学習の機会を提供してまいりました。

また、石炭博物館等は貴重な歴史と地域文化を後世に継承する施設として、博物館相当施設の指定や博物館再生のための地域おこし協力隊の雇用を実施してまいりました。

本年度は国内唯一の見学可能な坑道の大規模改修を実施したところでございます。

美術品については、公共施設での展示など、公開や活用を行ってまいりました。

児童生徒鑑賞教室については、子ども達の豊かな情操を育む目的で小・中学校において 実施し好評を得ております。

#### (8) スポーツ振興

子どもからお年寄りまで、気軽に楽しくスポーツやレクレーション活動に参加できるよう、各スポーツ施設について利用者の利便性を考慮しつつ合理的な運営に努めました。

今後は、スポーツの振興と施設の有効活用を図るため、指定管理者制度の導入も視野に 検討を行っていくところでございます。

#### 2 点検評価の基本方針

#### (1) 目的

夕張市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに市民に公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

#### (2) 点検評価の対象及び方法

点検評価の対象は、平成28年度実施した教育委員会所管の主要な事業とし、その取り

組み状況と成果について教育委員会が点検評価を行いました。

#### 3 事業評価の判断基準

○達成度 A 事業が十分に達成された (9割以上)

B 事業が相当程度達成された(7割~8割)

C 事業の達成度がやや不十分である(5割~6割)

D 事業が達成されなかった(5割以下)

○事業効果 A 十分な事業効果が得られた (9割以上)

B 相当程度の事業効果が得られた(7割~8割)

C 事業効果がやや不十分である(5割~6割)

D 事業効果が不十分である(5割以下)

#### 4 評価委員会の設置

教育委員会が行った点検評価の客観性を確保するため、夕張市教育行政評価委員会を設置 し、教育に見識を有する方 5 名のご意見と評価を頂きました。

○評価区分 A 順 調 順調に事業が達成されている(9割以上)

B ほぼ順調 概ね順調に事業が達成されている(7割~8割)

C 努力を要する 事業の達成度が不十分(7割以下)

#### 5 評価委員会のまとめ

教育行政の執行全体について、平成 28 年度の教育行政執行方針に沿って 8 項目の事業が 確実に実施されていることは評価できる。

近年の人口減少に対応した取り組みや老朽化している施設の補修など緊急性の高いもの については、環境整備に向けて必要性に鑑み、継続して予算要求を掲げながら、様々な課題 について果敢に取り組んでほしい。

また、文化振興は生涯学習の重要な位置づけとなっており「人づくり」並びに「まちづくり」への活性化にも寄与し、市の財政破たん以降、教育予算の乏しい中、活発な事業活動を展開され夕張再生への勇気と元気を与え、市民の活力の源泉となっており、市教委での各種の取組を高く評価したい

なお、平成 28 年度分教育委員会事業の個別評価及び意見については、4 頁以降の教育行政点検評価表(総括表)に記載しました。

事務事業名	1 安心安全な通学体制の整備			
目的・概要	小中学校が各1校となった現在、約63%の児童生徒が路線バス及びスクールバスを利用して通学していることから、事故なく安全に通学できるよう、学校支援ボランティアや市民団体との連携を強化するとともに、ハード、ソフト両面での安全安心対策の充実を図る。			
	(1) スクール	レバス運営	(6)	
	( ) ( )	通学支援 シー運行委託)	(7)	
主な事業項目		走通学安全対策事業 添乗員)	(8)	
		学校通学費援助 定期代)	(9)	
		走通学安全対策 アりサービス・一斉同報サービス)	(10)	
課 • 方 向 性	平成28年度は、公共交通機関(バス路線)の相次ぐ、路線の減少及び減便等により、児童生徒の足の確保が必要となった。 夕張市内にある少ない交通資源をフル活用し、安心安全な通学体制の確保に努め たが、登下校時のバス時間の変更により、児童生徒及び部活動等に少なからず影響 が出たところである。 今後も路線減少・減便が見込まれる中、安心安全な児童生徒の通学体制の確保が 重要な課題となる。			
事業達成度	事業効果	教	育委員会 自己評価	
В	小学校及び中学校の理解と協力のもと、大きな混乱もなく事業を推進することが出来ているが、更なる路線減少・減便に対する児童生徒の足の確保をどのように行うか、非常に難しい状況である。			
判定			評価・意見	
A	安全が確保される。 また、げていい。 またが交通事を と、 な共有するが課 の見童見守り	れている。 初めには、新入学児童のためる点が評価できる。 業者によるダイヤ改正時にはで教育活動への支障や児童会 である。 サービス・一斉同報サービス発信により安心安全の向上に	こ、見守りボランティアが配置され、安心 めのバス添乗員事業も実施され、大きな成 は、いち早く情報を把握し、各学校と情報 生徒に負担のないように通学体制の整備を スは、不審者・熊の目撃情報・雪害対策な こ寄与しているが、さらなる利用者の拡大	

事務事業名	1	安心安全な通学体制の整備	
事業項目	(1)	スクールバス運営	
実 ・ 効 果	小・中学校の各1校化により、市内全域から清水沢地区へ通学するため、児童・生徒の通学手段の確保として、夕鉄路線バスが運行しない時刻及び地区を補完する、スクールバスの果たす役割は非常に重要となっている。また、登下校に限定することなく、小・中学校の行事等においてもスクールバスを柔軟に活用したため、学校教育活動の幅を広げることに寄与した。  ①平成28年度 スクールバス運行実績・4月~9月【夕鉄】(登校)南部地区→小・中学校(下校)小・中学校→富野地区・10月~3月【丸北】(登校)南部地区→小・中学校(下校)小・中学校→富野地区、小・中学校→滝の上地区 ②平成28年度 登下校以外のスクールバス利用実績・小学校 36回 ・中学校 4回		
課 • 方 向 性	本市の単独費用で運行委託しているため、安定した財源の確保が求められている。また、今後においても、スクールバスの運行にあたり、幅広い教育活動への利活用を検討していく必要がある。		
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価	
Α	Α	路線バスを中心とした通学体制であるが、夕鉄バスの路線廃止や運行回数減少を補う登下校におけるスクールバスの利用は必要不可欠である。また、小・中学校の行事等への活用については、バスダイヤに縛られない柔軟な運行も期待できることから、引き続き安定的かつ継続した事業実施が必要である。	

事務事業名	1	安心安全な通学体制の整備		
事業項目	(2)	遠距離通学支援(タクシー運行委託)		
実 ( 集 効 対 果	が困難な児童確保している本町方面が 平成28年度 ・本町方面・登川方面	支び登川方面の2便を運行した。 実績 小学生3名、中学生1名 207日 210回 小学生3名 207日 391回		
	対象児童・生徒は確実に登下校ができたため、教育活動に支障が生じることはな  かった。			
課 • 方 向 性	バス通学の代替手段として、タクシー通学以外の手段はないことから、今後も事業の継続が必要である。			
事業達成度	事業効果	教育委員会自己評価		
А	А	バス通学が困難な児童生徒については、代替手段としてのタクシーを利用したことにより安心安全な通学を行うことができた。今後も事業の継続が必要不可欠である。		

事務事業名	1	安心安全な通学体制の整備		
事業項目	(3)	児童生徒通学安全対策事業(バス添乗員)		
実 ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( (	童・生徒が過 のである。 バス通学でにより、人の 平成28年度 (本町線) 登	交統合に関わる通学方法説明会における保護者からの要望を受け、児 通学に利用する路線バスに添乗員を毎年度4月から1カ月間配置するも する児童生徒に対し、乗車マナーや安全な乗降方法などを指導すること 計で関わるような事故もなく、安心安全なバス通学に寄与している。 のバス添乗員 6名 登校1名・下校1名、(富野線)1名、(南部線)1名 名、(滝ノ上線)1名		
課 • 方 向 性	バス添乗員の希望者が少なく、継続した人材の確保が難しい。			
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価		
А	児童・生徒の安心安全な通学に効果があったものと考えられる。特に小学1年生には、整理券を取ることや定期券の提示等、路線バス利用のルールを知る機会となり、円滑な利用に寄与している。今後も児童・生徒に対する乗車マナー、乗降方法等の指導については、継続的に実施する必要がある。			

方 向 性事業達成度	28年度より全	義務教育諸学校の再編統合による通学手段の確保は市の責務であり、		
課題	文部科学省のへき地児童生徒援助費等補助金が、学校の統合後5年間を限度に約2分の1交付されたが、小学校分は平成27年度、中学校分は平成26年度で補助期間が終了した。平成			
実 ・ 効 果	給している。 バス定期 かつ確実に原 平成28年度	扁統合により、徒歩通学が困難な児童生徒を対象にバス定期券を現物支 等については、個々の保護者に学校を通じて交付しているため、合理的 見童生徒の通学が保障される。 定期券代金支出額 974,120円 ・中学校 9,160,500円		
事業項目	(4)	小・中学校通学費援助(バス定期代)		
事務事業名	1	安心安全な通学体制の整備		

事務事業名	1	安心安全な通学体制の整備	
事業項目	(5)	児童生徒通学安全対策(児童見守りサービス・一斉同報サービス)	
実 • 効 果		)サービス:児童の登下校情報が保護者の携帯電話等に送信される ことから、保護者の安心感と利便性を高めることができた。 サービス:不審者・熊の目撃情報等様々な情報を速やかに発信すること により、児童及び保護者の安心・安全の向上に寄与している。	
課題 ・ 方向性	保護者や児童生徒への利用の呼びかけや、正しい利用、登録方法を周知していく 必要がある。 保護者の携帯電話等の更新時にも再登録をする様に周知していく必要がある。		
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価	
В	А	児童見守りサービス・一斉同報サービスは、安心・安全な通学体制の確保に役立つものであり、今後も利用者の拡大に向けた保護者への周知を行っていく必要がある。	

事務事業名	2 地域全体で学校を支える体制の充実			
目的•概要	新しい学校づくりや、今後の学校を支える体制づくりのため、地域の教育力の活性化など、夕張市全体で学校を支える活動と、地域に開かれた学校づくりを進める。			
	(1)学校支	援地域本部事業	(6)	
	(2) 夕張市	小中学校サポート会議	(7)	
主な事業項目	(3) 夕張高	校魅力化事業(新規)	(8)	
	(4)		(9)	
	(5)		(10)	
課 • 方 向 性	学校支援地域本部事業については継続した事業展開が必要であり、ボランティアの 資質向上や、高齢化の進行が大きな課題となっている。 夕張市小中学校サポート会議については、地域と学校を繋ぐ組織であり、今後も地域に開かれた学校づくりのために機能を活用していく。 夕張高校の入学者数の減少に対する施策として、本年度より「夕張高校魅力化事業」として、資格取得、進学模試、課外活動補助等を実施し、地元中学校からの入学者のみならず、市外からの入学者の増加も目指す。			
事業達成度	事 業 効 果 教育委員会 自己評価			
А	地域全体で学校や児童生徒を支えるため、ボランティアや保護者、また地域の方々にご協力をいただきながら、市民も一体となって事業、会議、協議会を展開し効果をあげているが、今後は更なる発展のため、学校運営協議会(コミュニティスクール)の導入を目指していく。			
判定		評価委員会		
A	学校・生徒の日常の活動などを地域に知らせることにより、学校づくりに一層役立つ。 家庭・地域が協力しながらそれぞれの会議・事業を展開し効果を上げていることは評価できる。 行政・まちづくりに目を向け行動する生徒が増え、バス等の公共交通機関の利便性の向上に向けた検討を行っていること及び若菜の壁画制作などの活動は教育の向上に高い評価ができる。 小・中学校サポート会議・学校支援地域本部事業とコミュニティスクールとのつながりをどのような方向で進めるのか考える必要がある。			

事務事業名	2	地域全体で学校を支える体制の充実		
事業項目	(1)	学校支援地域本部事業		
実 ・ 効 果	になったこと た、平成23 いる。 ・「ボランラ めの活動も約 〇本の読み聞	度に中学校が1校に統合したのに続き、平成23年度には小学校も1校 こから、全市にまたがる支援活動を行うための活動を展開している。ま年度から、登下校時の安全指導、バス停での見守り体制を充実させて ディア学習会」を開催するなど、ボランティアの質の向上及び養成のた 継続的に実施している。 聞かせ 64回 〇学校行事への参加 1回 ア学習会の実施 1回 〇参観懇談会待機児童見守り 9回 〇安全指導 205回 〇授業(昔遊び・芸術文化体験)の補助 2		
課 • 方 向 性	・ も多い。ボランティアの市外への転出も多く登録者名簿の見直しが必要。			
事業達成度	事業効果	教育委員会自己評価		
В	А	学校内での支援ボランティア活動は、児童生徒にも自然に受け入れられており、活動は定着してきていると感じる。		

事務事業名	2	2 地域全体で学校を支える体制の充実		
事業項目	(2)	夕張市小中学校サポート会議		
実 ・ 効 果	児童生徒の健やかな成長を図るため、学校・家庭・地域がお互いに知恵を出し合い、連携協力のもと、より良い学校づくりを推進することを目的に、平成23年9月に地域住民の代表で構成する「夕張市小中学校サポート会議」を立ち上げた。〇委員数 14名(内小学校評価委員3名・中学校評価委員3名)〇平成28年度会議開催数 2回(6月・2月)〇開催内容・小中学校の学校経営他について説明を行い、意見交換を行った。・保護者アンケートの結果に基づき意見交換を行った。・学校評価を行い、その内容を保護者と地域に公表。〇保護者のみならず地域住民の意向を的確に把握し、小・中学校の情報を地域に還元することにより、新しい学校づくりに一定の効果が見られる。			
課 題 · 方 向 性	・小中学校だけでなく幼・保及び高等学校との連携を強化し、地域と教職員総ぐるみで学校を盛り立て、夕張ならではの特色ある学校づくりを目指す。 ・平成30年度からのコミュニティ・スクール導入に向け組織の再構築を図る。			
事業達成度	事業効果	教育委員会自己評価		
В	В	学校から様々な情報発信をすることで、広く教育活動に理解を得られ、また地域の情報を聞くことで開かれた学校づくりを進めることができている。今後も夕張ならではの学校づくりを進めることが必要であると考える。		

事務事業名	2	2 地域全体で学校を支える体制の充実		
事業項目	(3)	夕張高校魅力化事業(新規)		
実 ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( (	試、進路指導に進学してい ・資格取得 ・進学模詞 ・進路指導	学 英検、漢検、電卓検定、ビジネス文書検定 ボ センター試験対策、看護模試 学 講演会、企業説明会に参加 か スキー授業、音楽鑑賞		
課 題 · 方 向 性	市内中学校からの進学率を引き上げると共に、更なる魅力化事業への支援と市外からの入学者を増やす試みとして寮などの施設整備が必要			
事業達成度	事業効果 教育委員会 自己評価			
А	4	主体的に考え、行政やまちづくりに興味を持つ生徒が増えつつある。 夕張高校の生徒が内部デザインを考えたバス待合所『バスまちスポット』については国、道との3者協議において「こういう教育のあり方が、市を支える人材を育成する」と評価された。		

事務事業名	3 学校教育の充実			
目的•概要	地域との連携と協働による新しい学校づくりを進め、地域と学校、児童生徒の実態に応じた教育課程を明らかにし、主体的に学ぶことのできる教育内容の充実を図る取組を通じ、児童生徒の基礎学力の向上を目指す。			
	(1)生徒指導	導対策	(7)	地域ICT利活用広域連携事業
	(2) ことば	の教室運営	(8)	特別支援教育支援員配置
たま業項目	(3) 障がい		(9)	小中学校学力向上事業
主な事業項目	(4) 総合的:	学習実践	(10)	小中学校図書充実
	(5)中学校	体育大会補助	(11)	英検・漢検受検に係る検定料補助 (新規)
	(6) 外国語:	指導充実		
課 • 方 向 性	・課題 別紙細目(1)~(11)に記載のとおり ・方向性 学ぶことの楽しさや達成感をもち、基礎的学力を定着させる指導を行うととも に、体感的な学習や総合的学習の充実を図り、郷土愛教育の充実を図る。 学習、学力の向上を図るため、特別教育支援員の継続配置やデジタル教材の活用 により学習への関心を高めながら、基礎学力の向上につなげていく。 本年度から新たに、夕張中学校生徒を対象に、英語検定及び漢字検定の検定料全 額補助を実施することにより、生徒の学習意欲と学力の向上に大きく寄与するもの と考える。			
事業達成度	事業効果	教	でである。	会 自己評価
В	子どもたち一人ひとりを大切にし、個性を伸ばす取組として、特別な支援を要する子どもたちを大切に育て、児童生徒が自発的かつ積極的に学習する総合学習やICT教育の充実、ALTを活用した幼小中学校における外国語教育の充実、学校図書の増書による機能の向上、さらに副読本を活用し夕張の歴史と現況についての教育の充実を図った。			
判定		評価委員会		
A	小学校・中学校では、児童生徒理解に有効なQ-Uを全学年で実施し効果を上げると共に、Q-Uの研修会を実施し教職員のスキルアップが図られている。 学級経営や生徒指導、また、NRT・CRTとリンクさせることで授業改善にも効力を発揮している。 【ことばの教室】については、通級幼児・児童数に大きな変化は見られないが、相談観察業務等が増えていることから指導員への負担がさらに大きくなっている。 【外国語指導助手】よる保育園、幼稚園への訪問指導は効果的である。 教育の充実を図るためには、異校種間の接続を意識した出前授業や乗り入れ授業等の工夫も必要である。 【学校図書の充実】については、標準冊数達成が課題ではあるが達成後も読書意欲の向上を図るうえで新書購入の継続的な予算配当が必要である。 【英検、漢検受験に係わる検定料補助】は学力向上を図るうえでも効果がある。さらに、対象学年を小学校に拡大すると共に体力の向上策の一助としてスキー検定や水泳検定も補助対象とすることを期待する。			

事務事業名	3	学校教育の充実	
事業項目	(1)	生徒指導対策	
実 ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( (	音楽発表会は、本市の児童生徒の健全育成及び文化活動の一環として、日頃の教育活動の成果を広く市民に示す場であると共に、幼・小・中・高校間さらに保護者をはじめとした地域住民の音楽を通じた交流の場として位置付けている。幼・小・中・高校が一堂に会しての音楽の祭典として、半世紀の歴史と伝統があり、地域文化の向上と振興を考えるうえで大きな成果が得られている。平成6年度から継続している広島平和祈念式典への中学生派遣事業は、生徒が被爆体験者の講話や原爆による戦禍を目の当たりにすることで、戦争の悲惨さや平和の大切さ、命の尊さを深く学ぶ貴重な機会となっており、成長期にある生徒の情操教育や人格形成に大きく寄与している。		
課 題 方 向 性	音楽発表会は、幅広い世代が参加する事業として、一層の発展が期待される。 広島派遣は、37年度まで寄付金から派遣費用を捻出するが、期間終了後も継続 して事業が実施できるように検討する必要がある。		
事業達成度	事業効果	教育委員会自己評価	
А	Α	音楽発表会、広島派遣共に、児童生徒の健全育成及び情操教育、また 平和教育の一翼を担う事業であり、さらに学校間連携の推進にも大い に寄与することから、本市の教育振興の観点からも、継続した事業展 開が必要である。	

事務事業名	3	学校教育の充実	
事業項目	(2)	ことばの教室運営	
実 ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( (	各機関の専門	128年度末)	
課 • 方 向 性	平成28年度は、指導員の退職等の異動はなかったが、職務上、採用にあたっては教員免許、保育士資格等を求めていることから、今後は人材確保が厳しい状況である。		
事業達成度	事業効果	教育委員会自己評価	
В	А	市全体の子どもの数が減少する中、利用者数はほぼ変わらず本市の 障がい児教育における役割は年々大きくなっている。また、保護者の 子育てに対する相談や幼稚園、保育園ほか関係機関との連携の要とし て事業効果は高い。	

事務事業名	3	学校教育の充実	
事業項目	(3)	障がい児教育促進協議会補助	
実 績 効 果	童生徒の個々 の学習では紹	持つ児童の個々の状態に対応した柔軟な教育内容、指導方法等により児 マの能力を伸ばす必要があり、本事業は自立と社会参加を目指し、普段 登験することのできない、集合学習や市外での宿泊学習を行なうことに E徒の成長に大きな効果を果たしている。	
課 • 方 向 性	発達的な障がいの児童・生徒が増加しているのは全国的傾向であり、より多くの 人々に理解や協力を共有してもらう必要がある。		
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価	
Α	Α	本事業は特別な支援を要する児童生徒の自立と社会参加の一助となり、普段の授業では経験のできない宿泊学習や集合学習を通して児童 生徒の発達と成長に大きな効果をもたらしている。	

事務事業名	3	学校教育の充実	
事業項目	(4)	総合的学習実践	
実 • 効 果	め、発表を行 中学校によ に目を向け、 平成28年 力・運動能力 小・野によ	小学校においては、夕張を知る、夕張の自然、夕張の未来について調べ、まとり、発表を行った。 中学校においては、夕張の伝統文化や郷土史、自然などの社会環境、福祉や産業に目を向け、職業観をもって自分の将来について考えられる取り組みを行った。 平成28年度より新規に、「修学旅行発表」、「郷土学習(環境教育)」、「体り・運動能力向上」及び「食育事業」の実施に係る補助金を支給した。 小・中学校がそれぞれ地域学習、職業体験、文化体験、福祉ボランティアなど幅に分野において総合的な学習を実施し、学習活動の充実・発展を図った。 本事業を通じて、本市ならではの特色ある学習を実施することができたと考えられる。	
課 • 方 向 性	各学校・各学年において、課題が段階的に組まれているため、学年間での発展的な学習が実施できている。夕張を知る学習が深められているので、今後は郷土愛教育をどのように実施するかが課題である。		
事業達成度	事業効果	教育委員会自己評価	
А	Α	本市においては、幅の広い学習活動を行う中で、問題解決能力や物事に対して主体的かつ創造的に取り組む能力、各教科等で身に付けた知識や技能を相互に関連付け、学習や生活に活かすことに大きく役立っている。	

事務事業名	3 学校教育の充実		
事業項目	(5) 中学校体育大会補助		
実 績 効 果	学校教育活動として行われる中学校体育大会への、市内中学校生徒及び引率教諭等の派遣に要する旅費等、経費の一部を補助するための事業であり、本市の体育振興に大きな成果が得られていると考える。主な実績・第13回北海道中学校軟式野球選抜選手権大会(10月7日~10月10日)開催場所:滝川市・第54回全国中学校スキー大会(H29年2月2日~2月5日)開催場所:山形県全国大会及び全道大会においては、遠隔地となるため、大会参加の交通費及び宿泊費が高額となるが、本補助金を活用することができ、中学校及び保護者の経済的負担を軽減し、大会(競技)に集中させることができた。		
課 • 方 向 性	大会の成績や開催地により、事業費に大きな差が生じるため、各競技のスケジュールや会場等を把握し、支出見込額を抑える必要がある。		
事業達成度	事業効果	教育委員会自己評価	
В	В	生徒が教育活動の一環として行われる大会等に参加するための費用を 補助するための事業であり、本市の体育振興のためにも必要性は高 く、教育効果も高い事業である。	

事務事業名	3	学校教育の充実	
事業項目	(6)	外国語指導充実	
実 ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( (	幼稚園及び小学校において、英語や外国の文化・習慣に慣れ親しむことを通して、異文化への興味・関心を高めることができ、外国語教育を推進することができた。 中学校では、英語担当教員と外国語指導助手(ALT)とのティームティーチングを通して、生徒の実践的なコミュニケーション能力や積極的にコミュニケーションを図ろうとする姿勢を育成するとともに、中学校における外国語教育の充実に貢献することができた。 また、昨年度に引き続き、市内保育園においても、概ね月1回各保育園を訪問し、遊びの中で英語に慣れ親しむ機会を作っている。		
課 • 方 向 性	外国語指導助手(ALT)に対して本市の地域性を考慮した生活指導や地域との関わり方等について継続して指導していく必要がある。 2020年の必修化、教科化を視野に体制強化の検討が必要。		
事業達成度	事業効果	教育委員会自己評価	
В	А	小学校における国際理解教育と中学校における外国語教育を円滑に進めることに寄与することができた。今後も児童生徒の教育活動を保障するため、安定した外国語指導助手(ALT)の確保が必要不可欠である。	

事務事業名	3	学校教育の充実	
事業項目	(7)	地域ICT利活用広域連携事業	
実 績 効 果	• 運用支援第 ICT支援員	美務の委託 記によるシステムの設定、授業のための教材の作成等。	
課 • 方 向 性	授業での i Padの利用方法・環境の整備を再度検討する必要がある。また、システム・機器の専門知識を必要とするため精通した教諭を養成することが必要。		
事業達成度	事業効果 教育委員会 自己評価		
С	В	十分な活用ができれば非常に効果は高いが、機器の使用方法や設定等が煩雑なためそれを解消するための業者のサポート、教育委員会のサポートが必要であるがそれぞれ体制の面で、十分とは言えない。	

事務事業名	3	学校教育の充実	
事業項目	(8)	特別支援教育支援員配置	
実 ・ 効 果	普通学級における特別な支援を要する児童生徒(多動・発達障がい等)の割合が 年々増加傾向にあり、この傾向は今後も続くものと見込まれるため、その対策が不可欠である。 当該児童生徒に対する学習面などの支援体制の確保と、クラス全体の学力の底上 げを図ることを目的とし、特別支援教育支援員を配置しきめ細やかな指導を行うこ とによりきわめて高い教育的効果をあげるとともに、円滑な学級運営と学級全体の 基礎学力向上に貢献している。 平成29年度からの増員も視野に入れて継続していくことで、さらなる成果が上 がることが期待される。 平成28年度は、小学校に2名、中学校に1名を配置。		
課 題 · 方 向 性	<ul><li>・共働き世帯の増加や社会情勢の変化により、特別な支援を要する児童生徒の割合が増加傾向にあり、支援員の増員が望まれている。</li><li>・支援員は教員免許を持つ者が望ましいが、市内での人材確保が難しい状況。</li></ul>		
事業達成度	事業効果	教育委員会自己評価	
В	Α	普通学級に在籍する特別な支援を要する子どもたちを適切に支援するためには、教師だけでは困難であり、特に本市は小・中学校の1校化による児童生徒数の増加、環境の変化等により支援が必要な児童生徒が増加傾向にあり、教育上不可欠となっている。	

事務事業名	3	学校教育の充実	
事業項目	(9)	小中学校学力向上事業	
実 ・ 効 果	ある。学習の開考える。学習の開考える。 学習の開考える。 平成28年 しまた (しまた) また (しまた) ない はい	<b>尾施結果をもとに、授業改善や指導力向上、より良い学級集団の形成の</b>	
課 題 · 方 向 性	学力向上に関しては、学力検査を分析し学校改善を図るとともに、Q-Uによる学級の実態を把握し、学力検査とリンクした学力向上へさらに発展させたいと考えている。		
事業達成度	事業効果	教育委員会自己評価	
А	А	本事業は児童生徒の学力向上において必要なものであり、教職員が児童生徒の実態を把握し指導することにより学習環境や学級運営もより一層良いものとなる。本市の学力及び学級の実態把握や改善策を考える参考資料として本事業は欠かせないものと考える。	

事務事業名	3	学校教育の充実		
事業項目	(10)	小中学校図書充実		
実績		享要領により学校図書館の機能向上が求められており、文科省が学校の 票準蔵書数を定めていることから基準に近づくよう図書を購入した。		
効果	<ul> <li>・蔵書数(平成28年度末)</li> <li>小学校~7,058冊(標準蔵書数7,000冊)、中学校~5,481冊(7,920冊)</li> <li>・平成28年度図書購入数内訳</li> <li>小学校~306冊(充足率100.8%)、中学校~382冊(充足率69.2%)</li> </ul>			
課 題 · 方 向 性	学校図書については充足率を満たすよう継続的に購入を進める。また、副読本は昨年度12年ぶりに改訂を行ったが、今後も定期的に見直しを図る。			
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価		
А	А	計画的な図書の購入ができた。今後も継続して標準蔵書数の基準に近づくよう図書を購入する。		

事務事業名	3	学校教育の充実		
事業項目	(11)	英検・漢検受検に係る検定料補助(新規)		
実 ・ 効 果	実施する実用する する日本 回受検・しても 一 一 一 一 の向上に が の の の の と と と と に り で り で り で り の り の り と り り り り り り り り り り り り り り	度より、夕張中学校生徒を対象に、公益財団法人日本英語検定協会が 刊英語技能検定(英検)及び公益財団法人日本漢字能力検定協会が実施 学能力検定(漢検)の検定料を全額補助している。なお、同一者が複数 5補助対象とし、合否の結果は問わない。 後とも、公的かつ認知度の高い検定であり、受検が生徒の学習意欲と学 てきく寄与するものと考える。 度実績 食者数 22名 ・漢検受検者数 9名 付金額合計 70,300円		
課 題 · 方 向 性	受検者数が全生徒の5分の1であった。今後も、生徒及び保護者に対して、検定 料補助の取り組みを周知する必要がある。 なお、平成29年度より、小学校児童を対象に漢検検定料の補助を実施予定。			
事業達成度	事業効果 教育委員会 自己評価			
В	A	生徒に対して英検・漢検の実用性の認知を図りながら、授業等においても、受検を一層の学習意欲及び学力向上の機会と捉えて、生徒の意欲を喚起することにより受検者の増加につなげていく必要がある。		

事務事業名	4 学校施設設備の充実		
目的•概要	児童生徒が安全で快適な学校生活を送れるよう、児童生徒の安全の確保、施設の耐久性と教育環境の質的向上のため、必要な事業を行う。 また、教材教具等については、児童生徒の学習活動に支障がないよう計画的に整備を行う。		
	(1) 小•中	学校校舎維持補修	(6)
	(2) 小•中	学校教材教具整備	(7)
主な事業項目	(3) 小•中	学校維持管理	(8)
	(4) 小•中部	学校教育ICT機器整備	(9)
	(5)		(10)
課 • 方 向 性	・課題 別紙細目(1)~(4)に記載のとおり ・方向性 学校統合時の大規模改修により必要な設備等の整備を行っているが、未改修部分 の老朽化が表面化してきていることから、児童生徒の安全確保を第一に適切な調査 の実施と計画的な整備を行い、教育環境の維持向上に努める。 また、教育ICT機器も順次導入し、現状に即し、地域間格差のない教育環境を提 供していく。		
事業達成度	事業効果	教	育委員会 自己評価
В	教育 I C T 化も進み、現状に即した教育環境が提供され、より授業に関心を持たせるための授業展開がされている。 平成32年度の小学校における外国語の教科化に先立ち、更なる I C T 教育環境の充実を図っていく。		
判定	評価委員会 評価・意見		
В	評価委員会 評価・意見  【小・中学校校舎維持補修】及び【小・中学校維持管理】については、限られた予算の中で、厳しいところもあるが、老朽化の程度により、学校とも十分に協議をしながら、児童・生徒に対する安全第一を考え、環境を維持していってもらいたい。  【ICT機器】については、各学校に様々な機材が整備されており、学習意欲の向上に寄与しているが、併せてそれらの機器を効果的に活用できるよう教職員のスキルアップにも努めていただきたい。		

事務事業名	4	学校施設設備の充実		
事業項目	(1)	小•中学校校舎維持補修		
実 ・ 効 果	く実績〉 小学校 予算 中学校費 う 含む)	中学校において、限られた予算の中で、状況に応じて修繕を実施算額 400千円 決算額 348千円予算額 539千円(当初予算400千円) 決算額 539千円(流用額 第正予算で対応		
課題	小・中学校とともに統合時に大規模改修を行ったが、未改修部分の老朽化が表面 化してきている状況から、適切な調査を実施しながら計画的な整備が必要となる。 なお、大規改修後の設備についても劣化が進むため、併せて必要な予算の確保に努 める。			
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価		
В	り中学校共に学校統合時に大規模改修を行っているが、未改修部分及び回収部分についても経年による劣化が表面化してきていることから、今後、補修箇所が増大する可能性があるため、施設の長寿命化を図るため適切な予算措置を行っていく必要がある。			

事務事業名	4	学校施設設備の充実		
事業項目	(2)	小•中学校教材教具整備		
実 績 効 果		共に、児童生徒の学習意欲を引き出すため、教育方針や経営計画に沿っ 随囲内で教材教具の整備を行った。		
課 • 方 向 性	財政状況が厳しい状況ではあるが、児童生徒の学習意欲を引き出すため、教育方針や経営計画に沿って、限られた予算の範囲内で必要な教材教具の整備を行う。			
事業達成度	事業効果	果 教育委員会 自己評価		
В	В	ります。 小中学校共に新学習指導要領に基づき、児童生徒の学習意欲を引き出すため、教育方針に沿った形で教材の整備を行うことで、一定の成果を上げるものと考えるが、限られた予算の中で、効果的な教材教具の整備に向け、更なる学校との連携・協議・検討が必要		

事務事業名	4	学校施設設備の充実		
事業項目	(3)	小•中学校維持管理		
実 ・ 効 果		交児童生徒の良好な学習環境の維持(各種保守委託)及び教職員の業務 必要な事務的経費(需用費・役務費等)を限られた予算の中で効率的に		
課題	小中学校共に大規模改修に含まれていない施設設備の老朽化が表面化してきており、保守点検時に様々な修繕必要箇所が散見されてきていることから、良好な学習環境保持のため、必要な予算の確保に努める。なお、大規改修後の設備についても劣化が進むため、併せて必要な予算の確保に努める。			
事業達成度	事業効果	教育委員会自己評価		
В	В	限られた予算の中で児童生徒の良好な学習環境を提供するため、予算措置してきているが、今後も必要な予算の確保について学校とともに協議・検討していく。		

事務事業名	4	4 学校施設設備の充実				
事業項目	(4)	(4) 小·中学校教育ICT機器整備				
実 ・ 効 果	ゆうばり小学校には、電子黒板1台、実物投影機1台が整備。 夕張中学校には、タブレット40台、電子黒板1台、実物投影機1台が整備されている。 平成28年度は小・中学校共に新たな機器の購入は無し。					
課 • 方 向 性	ICT教育機材の導入と学力向上の効果は期待されるものがあるが、指導者の技術向上を鑑み、更に、教育大綱に基づいた教育方針に則りながら、真に必要な機材教材の導入について、今後の整備方針を検討する。					
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価				
В	В	ICT教材教具の導入は、指導者及び使用者の活用技術向上を鑑みながら導入する必要があると考えられる。				

事務事業名	5 児童生徒の健康管理及び学校給食の充実			
目的・概要	児童生徒の発達段階に応じた献立の充実と、食に対する指導と実践を通して、食育の充実を図るとともに、関係機関と連携して食中毒などの給食事故を防止し、子どもたちに喜ばれる安心安全な学校給食の提供に努める。 また、児童生徒の健康管理については、学校保健法の規定に基づき必要な健診等を行うとともに、関係機関との緊密な連携により、インフルエンザなどの感染症の予防に努める。			
	(1) 小・中	学校給食運営	(6)	
	(2) 中学校	給食業務(給食調理員)	(7)	
主な事業項目	(3) 児童生	徒の健康管理	(8)	
	(4)		(9)	
	(5)		(10)	
課 • 方 向 性	・課題 別紙細目(1)~(3)に記載のとおり ・方向性 地元食材や季節に応じた新鮮で安全な食材を積極的に取り入れていくとともに、 適正な調理員数を確保する。また、学校、保健所、医療機関などと緊密に連携し、 インフルエンザ等の感染症の予防対策に努めるとともに、北海道歯・口腔の健康づ くり8020推進条例及び夕張市フッ化物洗口推進事業実施要綱に基づき、児童の虫 歯予防に取り組んでいく。			
事業達成度	事業効果 教育委員会 自己評価			
В	本市の学校給食は、小中共同調理場として運営され、衛生管理の 徹底により安全・安心な給食の提供に努めており、食物アレルギー の調査を行い、適正な対策を講じている。 小中学校が各1校になり、インフルエンザ等の感染症が広がりや すい環境にあるため、児童生徒に対する「手洗い」等指導を行って いる。			
判定	評価委員会を評価・意見			
A	【給食】については、10年近く大きな問題もなく、調理に関わる人たちの努力は高く評価できる。 【調理員の人材確保】については、待遇面等給与アップも含めて考えていくことが必要である。 【調理場の設備】に関しても、老朽化等があるのであれば、児童・生徒の安全確保の面からも、事故がある前に設備の更新を検討すべきである。 【給食費の未納】については、以前からの継続した問題であるが、学校・市教委・その他市関係各所も含めて、粘り強く対応していく必要がある。			

事務事業名	5	児童生徒の健康管理及び学校給食の充実		
事業項目	(1)	小•中学校給食運営		
実 績 効 親	<ul> <li>給食の提供について 異物混入、食中毒等の事故が無いよう、安心・安全な給食の提供に努めている。</li> <li>・献立について 栄養所要量はもちろん、彩り、伝統食、地場産食材も取り入れ子どもたちに 喜ばれる給食提供ができた。</li> <li>・準要保護児童・生徒に対する給食費の扶助について 小学校~27名 中学校~21名</li> <li>夕張市は完全給食制であり、給食は教育的側面(食育)から、給食の提供は不可欠</li> </ul>			
課題・	であると考えている。 調理場の設置から7年が経過し各種設備の不具合が生じている。給食が提供できないことへの代替措置がないため計画的な修繕等が必要。 給食費の未納について対策が必要。			
事業達成度	事業効果	教育委員会自己評価		
В	Α	安心・安全な給食を提供するのはもちろんのこと、学校給食を通じて食に関する興味・関心を高める献立作成ができた。 一方で、給食費の未納対策は公平性の観点からも対策が急務である。		

事務事業名	5 児童生徒の健康管理及び学校給食の充実			
事業項目	(2)	中学校給食業務(給食調理員)		
実 績 効 果	たもの。 給食供給数 調理員数 給食事務担	1・夕張中共同調理場の調理員雇用に係る賃金及び社会保険料を措置し 対 380食 (臨時職員) フルタイム 6名 パートタイム 1名 当 パートタイム 1名 3定日において、1日も欠けることなく提供することができた。		
課 • 方 向 性	安心・安全な給食を提供するため衛生管理を徹底させるための研修に参加をさせる。 また、調理員が高齢化してきているため、調理員の確保が課題である。			
事業達成度	事業効果	教育委員会自己評価		
А	А	本市の共同調理場については、直営で運営しており、臨時職員の調理 員を配置している。H27年度に続き、H28年度も研修に参加させる ことができ資質向上ができた。 調理員が高齢化してきているため、調理員の確保対策が急務である。		

事務事業名	5	児童生徒の健康管理及び学校給食の充実		
事業項目	(3)	児童生徒の健康管理		
実 ・ 効 果	・児童生徒の健康診断について 学校保健安全法に定められた各種健診について遅滞なく実施。 ・感染症の拡大防止について 平成27年12月より、幼・保・小・中・高・高等養護間で「感染症報告」を 市教委で取りまとめ、情報共有に努め、兄弟間等での感染防止のための情報 共有を図った。 〈学年閉鎖状況〉小学校6年生、中学校1年生及び2年生 ・フッ化物洗口について 北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例及び夕張市フッ化物洗口推進事業 実施要綱に基づき、平成28年度は小学校第4学年まで実施し、児童の虫歯予防に取り組んでいく。			
課 • 方 向 性	学校のみで感染症の拡大を防ぐことは難しいことから、家庭でも手洗い・うがい等感染症の予防に努める必要がある。 フッ化物洗口は平成30年度までに全学年で実施予定。			
事業達成度	事業効果	教育委員会自己評価		
В	В	養護教諭、学校医等の協力により児童・生徒の健康診断等を遅滞なく確実に実施することができた。 小中学校で学年閉鎖を実施したこともあり、今後も出席停止の措置を速やかに行うなど感染症の拡大防止に努める。		

事務事業名	6 幼稚園教育の充実		
目的•概要	創造性にあふれ、心豊かな子どもの育成のため、地域の保育園、学校、福祉施設などとの交流を通し、人々との触れ合い体験による社会性の育成や、学びと遊びを中心とした教育課程の充実を図るなかで、教育・保育を一体的に運営する認定こども園の開設を意識した魅力ある幼稚園づくりに努める。		
	(1) 幼稚園	運営	(6)
	(2) 認定こ	ども園整備事業(新規)	(7)
主な事業項目	(3)		(8)
	(4)		(9)
	(5)		(10)
課 題 · 方 向 性	(1)市内の幼児数の減少や建物の老朽化、職員の待遇の改善などの課題に対応するため、認定こども園への移行等の検討を進めていく。 (2)認定こども園において、子育て支援に係る行政サービスの具体的な実施方法・体制について協議検討が必要、また、平成32年度中の開設については幼稚園、保育園との調整が必要である。		
事業達成度	事業効果	教	育委員会 自己評価
В	(1)人口減少及び少子化の影響のほか、運営予算が限られているため、例年通りの運営とならざるを得ない。また、施設の老朽化が進み、大規模な修繕が必要な状況であるが、最低限の対応しか行えず、施設面の環境の低下が進んでいる。 (2)これまで認定こども園基本計画の策定、建設予定地の決定など、順調に推移しており、課題である財源についても企業版ふるさと納税を一部活用することが決定している。		
判定		評価委員会	ミ 評価・意見
A	評価委員会 評価・意見  【他校等連携】については、各保育園、小・中学校、夕張高校及び夕張高等養護学校との交流を通じ、様々なふれあいを体験することによって、小学校入学時における不安解消につながるので、これからも継続してほしい。 【食育教育の充実】については、市内の農家の協力もあり、食物の栽培や収穫を体験することにより、食物の大切さを教えることができ、十分に評価される。 【特色ある教育活動】については、様々な活動を実施しており、評価できる。今後は、各園児の個性、存在、人格を認め、一人ひとりの可能性を引き出すことを目的とした教育を目指してほしい。 【地域との連携】については、市内福祉施設等への訪問による世代間交流を通じ豊かな感性を育ており、十分に評価できる。今後は、規律などの社会性を身につける教育も目指してほしい。 【保護者との連携】については、年数回各種行事等を通じて信頼関係を築けている事は大変評価できる。 課題としては、各種行事への多くの保護者の参加の呼び掛けと、人口の減少、少子化により減少している園児の確保を目指してほしい。 【施設の老朽化】については、市教委との連携を図りながら、園児の安全第一をまず考え、環境の向上を期待する。 【認定こども園整備事業】については、以前より熱望していた幼保一元化、つまり認定こども園の整備事業が開園予定となったことは非常に評価できる。今後、様々な課題が山積みとなっていると思うが、無事開園できることを期待する。		

事務事業名	6	幼稚園教育の充実		
事業項目	(1)	幼稚園運営		
実 績 効 果	<ul><li>○食育教育の</li><li>○特色ある教</li><li>○地域との選</li></ul>	<ul> <li>1 市内の保育園及びゆうばり小学校児童、夕張高校生との交流による 異年齢との触合いを通し、小学校就学時の安心育成に効果。</li> <li>2 元実:食物の栽培や収穫、毎日の昼食や行事を通じ、食物に対する 興味や知識、食事の大事さを学んだ。</li> <li>2 有活動:英語遊び、チャリティー演奏会への参加、夕張高校による スポーツ教室、地域おこし協力隊による運動教室、ボランティアに よるお絵かき教室や書道教室等の開催。</li> <li>2 連携:ボランティアによる読み聞かせ、市内福祉施設の訪問(清光園・虹ヶ丘)による世代間交流などを通じ、人間形成の基礎の育成。</li> <li>3 連携:年5回の保育参観・懇談会や各種行事への参加を通して、 教育活動への理解と信頼関係を築いた。</li> </ul>		
課 • 方 向 性	市内の幼児数の減少や建物の老朽化、職員の待遇の改善などの課題に対応するため、認定こども園への移行等の検討を進めていく。			
事業達成度	事業効果	教育委員会自己評価		
В	Α	人口減少及び少子化の影響のほか、運営予算が限られているため、 職員の創意工夫やボランティアによる様々な連携協力事業を行ってい る。 また、施設の老朽化が進み、大規模な修繕が必要な状況であるが、 最低限の対応しか行えず、施設面の環境の低下が進んでいる。		

事務事業名	6	幼稚園教育の充実		
事業項目	(2)	認定こども園整備事業(新規)		
実 ・ 効 果	ユーパロ幼科定こども園が度中の開園を	爰に係る行政サービスの中心的役割を担うべく、市内中心部にある、 推園、清陵保育園を統合し、教育・保育を一体的に運営する『夕張市認 函設整備基本計画』を策定、合わせて建設予定地も決定され平成32年 を目指す工程が確認された。 アジュール 平成29年度 基本設計 平成30年度 実施設計 平成31年度 工事着手 平成32年度中~平成33年度開園予定		
課 題 · 方 向 性	認定こども園において、子育て支援に係る行政サービスの具体的な実施方法・体制について協議検討が必要、また、平成32年度中の開設については幼稚園、保育園との調整が必要である。			
事業達成度	事業効果	教育委員会自己評価		
А	А	これまで認定こども園基本計画の策定、建設予定地の決定など、順調に推移しており、課題である財源についても企業版ふるさと納税を一部活用することが決定している。		

事務事業名	7 文化振興				
<b>子切子未</b> 也			古足の単	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
目的•概要	心豊かな生	社会構造の変化に伴い、多様化する市民の学習要求に対応し、市民一人ひとりが 心豊かな生活を充実させるため、市民の自発的学習活動を援助するとともに、体系 的、継続的な社会教育活動を推進する。			
	(1) 児童	生徒鑑賞教室	(6)	文化財保護事業	
	(2)美術	品管理事業	(7)	図書コーナー事業	
主な事業項目	(3) 公民	館事業	(8)	郷土文化施設事業	
	(4) ふる	さとギャラリー事業	(9)		
		学習プロジェクト・わくわ ロジェクト事業	(10)		
課 題 • 方 向 性	成金を利用 あり方及び 文化振興 し、従来の	市として予算措置していない事業については、市民団体が主体となり寄付金や助成金を利用して実施しているが、平成28年度でその多くが無くなるため、事業のあり方及び存続・活性化方策をどうするかを検討しなくてはならない。文化振興は市民の充実した生活に不可欠であることから、市民との連携を強化し、従来の事業を継続的に実施するとともに、新たな事業についても検討していく必要がある。			
事業達成度	事業効果	果	教育委員会 自己評価		
В	А	品管理授業は美術品の 算が厳しいあるいは皆能により円滑的かつ効率的	舌用を可 無である 内な運営	を身近に感じる機会を提供し、美術能にしている。その他の事業は、予が、市民団体等との連携や創意工夫が行われている。26年度から加わっくの関係者の協力を得て大いに発展	
判定		評価委員	会 評価	曲・意見	
A	評価委員会 評価・意見 【児童生徒鑑賞教室】は、こども達や一般市民を対象に音楽・舞台・伝統文化などに触れる機会の提供は教育効果につながり情操教育の上からも継続が望ましい。【美術品管理事業】は、旧美術館の収蔵作品の整理に専門職の配置、絵画などを市内の公共施設への展示、更には市外への貸し出し・鑑賞機会にも寄与されている。【公民館事業】は、生涯学習の拠点〔場〕の役割を持ち高齢者向けの「生きがいと健康」をテーマにした高齢者学級の実施は継続が望ましく、今後、多くの市民が参加できるような題材の工夫、見直しが必要でないか・【ふるさとギャラリー事業】は、保育園児や児童・生徒、一般個人・団体などが芸術作品の発表の「場」として広く市民への鑑賞の機会にも資することが出来た。【生涯学習プロジェクト・わくプロジェクト事業】は、学校教育と社会教育の利点を生かした事業として市民と教職員との連携した創作活動は「ものづくり」への関心が高まるものであるが、今後、運営面での財源確保が今後の課題である。【文化財保護事業】は、モニュメント等の登録申請や文化財の現状調査、更には学校での理科の授業として地層や化石等の教育指導は地域の「再発見」となり「郷土愛教育」にも資している。今後は、産業遺産群の補修などの予算化が急務である。【図書コーナー事業】は、本購入予算が確保できたのは評価したい。乳幼児や子供たちへの読み聞かせ事業はボランティアの協力体制のもとで進9節確保されたい。【郷土文化施設事業】は、炭都夕張の産業遺産を後世に伝承していく資料館としての役割を持つ「石炭博物館及び模擬坑道」の改修計画及び工事が進められたのは、学術的に高い評価のある施設として市民共有の財産としての認識が深まったのは高く評価したい。				

事務事業名	7	文化振興
事業項目	(1)	児童生徒鑑賞教室
実 ・ 効 果	① 「日場概 「日場概 に日場概 「日場概 「日場概」 「日場概」 「日場概 」 「日場概 できる 「日場できる」 「「日場できる」 「日場できる」 「日場できる」 「日場できる」 「日場できる」 「日場できる」 「日場できる」 「日場できる」 「日本のできる」 「日本の	日織する実行委員会に対し補助金を支出し実施。 次舞集」/公演団体「民族歌舞団こぶし座」 成28年9月5日(月)、3-4校時 のうばり小学校体育館 / 対象:児童及び一般市民 日本各地に伝わる歌や踊りを楽しく紹介。子どもが参加したり会場全体で参加できる工夫もあり、飽きずに鑑賞することができた。 夏の庭」/公演団体「劇団たんぽぽ」 成28年9月7日(水)、5-6校時 り張中学校体育館 / 対象:生徒及び一般市民 とをテーマにしながら「生」を伝える内容で、主人公が同世代の話は は感しやすいようであった。
課 題 方 向 性	より効果的な事業にするため、事前・事後の学習機会を設けた。 音楽・芸術・伝統文化等計画的な内容となるよう実行委員会(各学校担当教諭) 主体で継続的に取り組むことが重要。	
事業達成度	事業効果	教育委員会自己評価
А	Α	学校において本物の舞台芸術に触れる機会は、情操教育また鑑賞態度 の学習のためにも非常に意義のある事業であるため、今後も継続が必 要。

事務事業名	7	文化振興
事業項目	(2)	美術品管理事業
実 績 効 果	<ul><li>平成25年 平成25年 に作品を展示 等備システム</li><li>中下成26年 地平から26年 ポーツセンタ いる。</li></ul>	度から中学校の余裕教室に整理・保管し活用しているもの。 度からは、専門知識を持つ臨時職員を雇用し、市役所内のギャラリー するなど活用。同年度に、美術品をより良好な環境で収蔵できるよう なと空調設備を設置。 度に美術館建物の解体、屋根崩落で破損した美術品3点の修繕、美術館 偏のレプリカ等の搬出を実施。 度以降、市内の公共施設(市役所・南支所・小学校・中学校・文化ス アー)における展示のみならず他の自治体の美術館への貸出を実施して 度「チャリティ展タ張市美術館コレクション〜炭都タ張の美術遺産」 於:JRタワープラニスホール
課 題 · 方 向 性	<ul><li>専門知識を持った臨時職員1名を継続して雇用し、より多くの公共施設における 展示を目指す。公共施設に準ずる施設における展示も検討する。</li><li>作品活用の機会充実のため、美術館等への貸出も今まで以上に実施する。</li></ul>	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
А	Α	美術館が無くなったが、収蔵品を活用するための体制作りが整ってきており、市内の公共施設での展示と他の自治体の美術館等への貸出が増えている。

事務事業名	7	文化振興
事業項目	(3)	公民館事業
	い、市民の教	は、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行 収養の向上、健康の増進を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進を目 写業を実施している。
実 • 効 果	「雪月花展」 「すくすく☆	スリートスクール」 「高齢者学級(もも倶楽部)」 「英会話教室」 「朝活キッズ!」 スクール」 「S!kids」 「みんなともだち」 教室」 「書初大会」 「短詩文芸大会」
課 • 方 向 性	伝統と現代課題を踏まえた上で、事業の必要性や参加者の満足度に基づき、常に「新規・継続・見直し」を視野に事業量を考え、今後も新しい視点で運営していく。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
В	В	参加者自体は多くなく、方法・内容の見直しも必要と考える。また 全体の業務量についても考慮したい。

事務事業名	7	文化振興
事業項目	(4)	ふるさとギャラリー事業
		度より市役所2階のスペースを活用した事業であり、個人から団体ま 通じ安定して利用される空間となり、展示会場としての認知度も高く
実 ・ 効 果	「追悼 安朗 「原田青琴学 「夕張中学校 「大和屋 蘭 「緑風展」	総と書の作品展」 「書道同好会五人展」 家文雄の写真展(☆)」 「四人の会」 先生の書(☆)」 「地域活動支援センター作品展」 英美術展部作品展」 「保育園児作品展〜芸術の樹」 後 14歳 84年前の夕張スケッチ(☆)」 「Koh Camera まなざしの行方」 電景色・冬景色」 「鎌田国子遺作展」
課 題 · 方 向 性	展覧会の満足度を高められるよう、展示の工夫などの適切なアドバイスを行なえるよう職員の資質向上。 より多くの方に見てもらえるような周知広報の工夫。展示パネル等の塗り替え。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
В	А	市民作品展示のほか、3回の収蔵作品展(☆印)を実施できた。

事務事業名	7	文化振興
事業項目	(5)	生涯学習プロジェクト・わくわくブロジェクト事業
	市民や教職員	員を実行委員として様々な生涯学習活動を推進。
実績・効果	【生涯学習推進プロジェクト事業】 全市民を対象とした独自3事業のほかに、公民館との協働により「朝活キッズ!」を実施。また、家庭教育支援の一環として「生涯学習カレンダー"まなび〜ば"」を月に1度発行し、幼稚園・保育所、小・中学校を通じ各家庭へ子育てに関する情報を提供。 【わくわくプロジェクト事業】 全市民(主に幼児から中学生)を対象に夏期・冬期休業を利用し、創作活動を企画運営。16講座とクリスマス会を実施、延べ219名の参加があった。	
課 題 方 向 性	学校教育と社会教育の利点を生かした事業運営を目指しており、各スタッフの学びの場にもなっているが、恒常的なスタッフ不足と安定した財源の確保が課題。	
事業達成度	事業効果	教育委員会自己評価
А	В	事業実施にあたり市民団体との連携は不可欠な状況。社会教育関係職員もスタッフの一員であり、団体の活動趣旨と運営の利便を考え市教委で事務局的な補佐をしているが、本来業務の時間的な負担が増える一方であるため、連携事業実施自体手が回らなくなってきている。

事務事業名	7	文化振興
事業項目	(6)	文化財保護事業
実 ・ 効 果	文・紋号の大学を対している。 文・教学を対している。 では、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	ジ文化財である「採炭救国坑夫の像」の効果的な冬季対策(養生)を、 受員とともに実施。 孫者協議会を開催し、国指定天然記念物「夕張岳の高山植物群落及び蛇 ジュ帯」の保護・保全活動、夕張岳ヒュッテの維持・管理等について意 った。 長興局が主催する夕張岳における高山植物盗掘防止のための監視活動 教育委員会の職員2名・嘱託員2名で参加。 切現状変更許可申請の処理は2件(全て許可)。 出財候補にも挙げられている「滝ノ上の竜仙峡」で見られる地層を用い の小学校6年の理科の授業で講義を行い、さらに教室でも市内で見られ にで産出する化石等の解説を行った。
課 • 方 向 性	<ul><li>・ほとんど予算が計上されていないが、最低限の維持管理のための予算要求は行っていきたい。</li><li>・文化財の現状確認と文化財候補の調査を進めていく。</li></ul>	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
В	В	予算も人材も不足しているが、文化財保護委員との協働で市指定文 化財の劣化状況を調査し、修復方法について検討を重ねるなど、一定 の成果を上げている。 今後、より多くの関係機関と連携した活動の実現を目指す。

事務事業名	7	文化振興
事業項目	(7)	図書コーナー事業
実 績 効 果	新刊図書等の ・乳幼児健認 ・小学校での ・道立図書館 ス" ・小中学校図 ・読書週間行	の蔵書の多くは寄付等にたよっているが、購入費用の予算が計上され、 の購入も進めることができた。 ②会場での読み聞かせ・絵本紹介(年10回) の朝の読み聞かせ(1~3年生・週1~2回) ブックトーク(4~6年生・11月以降月1~2回) 館・読み聞かせボランティアの協力による小学校で"学校ブックフェ 図書整理 野事としての図書まつり・古本市 おすすめ本の紹介と展示
課 題 方 向 性	ボランティアの協力により幅広い活動が成り立っているが、高齢化や図書館本来の 機能をより充実したものにするためにも、専門職員の育成が必要。	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
В	A	子ども用図書に加え、28年度からは一般用図書についても予算が計上されたことから、市民のリクエストに応えながら新刊図書の購入ができた。

事務事業名	7	文化振興
事業項目	(8)	郷土文化施設事業
実 績 効 果	施設」として た。 ・石炭博物館 ・27年11月 ・文化庁のぞ	に渡って観光施設であった石炭博物館が、平成25年6月に「郷土文化 社会教育施設に位置づけられたため、教育委員会所管の事業となっ は開館以来博物館類似施設であったが、今後博物館としての機能を充 ために博物館相当施設指定申請を行い、平成27年2月に「博物館相当 った。 30日に石炭博物館の指定管理が返上となり、市直営施設となった。 構助金を利用して、平成27年度に引き続き28年度にも石炭博物館再生 フト事業を実施。 度に、老朽化が進む石炭博物館模擬坑道の大規模改修工事を実施。
課 題 · 方 向 性	<ul><li>・石炭博物館は、本体及び模擬坑道の老朽化、展示のリニューアル等の解決すべき問題が多いが、国の補助金等を活用しその解決を図る。</li><li>・市民が参加できる、皆で作る、作っていく過程が見える博物館を目指す。</li></ul>	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
В	A	後世に残すべき施設である石炭博物館の再生は、本市の再生へもつながって行くものであることから、今後石炭博物館を核とした活動をより一層力充実させていくことが必要である。 各種補助金等の申請を行い、より多くの資金の獲得を目指す。

事務事業名	8 スポー	ツの振興
目的・概要	レクリエーシ	お年寄りまで、市民があらゆる機会を通じて気軽に楽しくスポーツや ション活動に参加できるよう、生涯スポーツに適した環境の整備を推進 、施設利用者の利便性を考慮するなど、合理的な施設運営に努める。
主な事業項目	(2) 平和運(3) 体育施設)	ポーツセンター管理 (6) 動公園管理 (7) 設管理(指定管理等施 (8) プール管理 (9)
課 題 • 方 向 性	性を第一に考 また、更な	の支障や事故が起きないように適切な管理運営を行い、利用者の利便 えた運営に努めることにより、利用者の増加を目指す。 る利便性の向上とスポーツイベント等の実施を目指し、指定管理者制いて、検討していくところでございます。
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
В	В	一部の施設については予算が厳しい中で老朽化が進んでおり、利用者に不便をかけている面もあるが、最低限の予算と限られた職員体制の中で創意工夫しながら運営を行うことで、スポーツ振興、健康増進の推進のみならず、合宿や大規模な大会等の開催で地域の活性化にも大きく寄与していると言える。
判定		評価委員会 評価・意見
В	し管の「予【りき【が講【に協実」発了で理は今算平、た体必じ清水力施総信今啓に評後措和ネが育要て水にをさ括を後発努価、置運一、施なほ沢親得れと強、活めし市の動ミ契設もしプしてたし化市動らた民拡公ン約管のい一む児こてさ外	の健康増進とスポーツ振興の上からも老朽化した施設の維持管理への 充を望む。 園】は、天然芝の美しい競技場として利用者から高い評価を得てお グライツとして「㈱サングリン太陽園」からの支援により維持されて 満了に伴い、継続要望を精力的に展開されたことは評価したい。 理(指定管理等施設)】は、市内の体育施設は老朽化が激しく修繕等 については早急に対応し、利用者が安全に利用できるよう予算措置を ・ 心管理及び利用状況】は、かつての温水プールの廃止以降多くの市民 機会を提供してきた。利用状況は減少傾向にあるが、夕張消防署等の 遺産・教職員等の水難防止訓練の「場」として活用され、有益な取組が とは評価したい。 にとは評価したい。 に生涯スポーツの啓発には、暮らしのカレンダーやポスターなど情報

事務事業名	8	スポーツの振興
事業項目	(1)	文化スポーツセンター管理
実 績 効 果	②設備維持管	行事予定などを「暮らしのカレンダー」に掲載するとともにサークル紹介のポスター掲示等により情報提供、更に市ホームページで予約状況が確認でき、結果、利用の問合せから申請までの手続きがスムーズになっている。  管理:施設・設備等の老朽化に対し修繕・整備を行ってきた。 今年度はアリーナ観客席暗幕の更新を実施。  テニスコート33件 - 425人 スポーツセンター818件 - 22,226人
課題		所:必要に応じ、利用者に不便や負担にならないよう予算要求を行う。 品:指定管理者制度の導入に向け、種々整理を行う。
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
В	A	市内の人口減少の影響により、利用数は減少傾向にあり、また大会 や合宿の規模も小さくなってきているが、今後も利用者が安全かつ快 適にスポーツを楽しめるような施策を、協議検討する。

事務事業名	8	スポーツの振興
事業項目	(2)	平和運動公園管理
実 ・ 効 果	②施設維持管	文化スポーツセンターと同様、「暮らしのカレンダー」に開催される 行事を掲載し、情報提供及び問い合わせへの対応を行ってきた。 管理:グラウンド利用の合間をぬって天然芝の補修・育成等のメンテナ ンスを行い、計画的なグラウンド芝を整備・補修をしている。 球技場65件9,851人 陸上競技場8件890人 野球場21件2,607人 合計94件13,348人
課題 ・ 方向性	芝の生育促進	・土壌分析による肥料、薬剤等の散布、エアーウェイで土壌改良をして 生を効果的に行っていく。 Oメンテナンスを行うために利用者にも協力を得ながらスケジュール調
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
А	А	社会情勢などにより、施設利用における大会や合宿が小規模になってきているが、管理された天然芝は利用者から高い評価を得ている。 必要な環境整備と施設管理に努めることとしたい。

事務事業名	8	スポーツの振興
事業項目	(3)	体育施設管理(指定管理等施設)
実績 効果	<ul> <li>・市直営が難しいことから、指定管理等での運営を行っている。</li> <li>○利用実績(人数、カッコ内はH27年度)</li> <li>1. 指定管理</li></ul>	
課 • 方 向 性	<ul><li>・指定管理で運営する体育施設は老朽化が進んでおり、また、利用者数も減少していることから、今後の運営については管理者十分な協議・検討を行う必要がある。</li><li>・夕張岳ヒュッテについては現状どおりとする。</li></ul>	
事業達成度	事業効果	教育委員会 自己評価
В	В	各管理者は創意工夫をして管理・運営にあたっている。 このことが本市のスポーツ振興に大きく寄与していることから、今 後も各管理者と協力して管理にあたることとしたい。 修繕等が発生した場合は、今後の運営方法等を鑑みながら、必要に 応じ予算要求を行っていくこととしたい。

事務事業名	80	スポーツの振興	
事業項目	(4)	清水沢プール管理	
	H20.3に屋根の崩落により使用不能となった、室内温水プールの代替え施設として休止していた現在の清水沢プールを整備し、平成21年度から使用している。 〇利用実績		
実 ・ 効 果	•稼働期間 •利用者数	間 6月末〜8月中旬(57日間) 対 2,233人(H27-2,341人) (大人215人、高校生4人、中学生14人、小学生1,735人、 幼児265人) ベント 消防署の協力を得て、小学校5・6年児童を対象に着衣泳の 技術等の水難防止教室を実施	
課 • 方 向 性	・管理人・監視員に欠員が出た場合、新たな人員を探すのが難しい。 ・市内唯一のプールであるため、今後も必要な修繕・更新等を実施し、市民が水に 親しむ機会を提供できるようにする。		
事業達成度	事業効果	教育委員会自己評価	
Α	Α	小学生を中心に多くの市民に水泳を楽しむ機会を提供し、小学校・保育園のプール授業にも貢献することができた。また、児童、教職員等の水難防止訓練の場としても貢献することができた。 今後も必要な修繕・更新等を実施し、施設の維持・管理を行っていくこととしたい。	

# 資 料

・平成 29 年度夕張市教育行政点検評価実施要綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 35
・夕張市教育行政評価委員会設置要綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36
・夕張市教育行政評価委員会実施要領 ・・・・・・・・・・	• 37

#### 平成29年度夕張市教育行政点検評価実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(昭和31年法律第162号)の規定に基づき、夕張市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況を自ら点検評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすために必要な事項を定めることを目的とする。

(点検評価の対象)

- 第2条 平成29年度における点検評価の対象は、教育委員会所管の事務事業のうち、平成28年度に実施した主要な事業とし、その取組み状況と成果について教育委員会が点検評価する。
  - (1) 安全安心な通学体制の整備
  - (2) 地域全体で学校を支える体制の充実
  - (3) 学校教育の充実
  - (4) 学校施設設備の整備
  - (5) 児童生徒の健康管理及び学校給食の充実
  - (6) 幼稚園教育の充実
  - (7) 文化振興
  - (8) スポーツの振興

(事業の達成度及び評価の判断基準)

- 第3条 事業の達成度及び効果の判断基準は次のとおりとする。
  - (1) 達成度の判断基準
    - A 事業が十分達成された (達成度 9割以上)
    - B 事業が相当程度達成された(達成度7割~8割)
    - C 事業の達成度がやや不十分である(達成度5割~6割)
    - D 事業が達成されなかった(達成度5割以下)
  - (2) 効果の判断基準
    - A 十分な事業効果が得られた(9割以上)
    - B 相当程度の事業効果が得られた(7割~8割)
    - C 事業効果がやや不十分である(5割~6割)
    - D 事業効果が不十分である(5割以下)

(点検評価表)

第4条 点検評価表の様式は別紙のとおりとし、教育委員会の評価は事業毎に担当者が自己評価し教育長が最 終決定する。

附則

この要綱は決定の日から施行する。

#### 夕張市教育行政評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 夕張市教育委員会(以下「教育委員会」という。)は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価に関し、客観性の確保と効果的な教育行政の推進を図るため、夕張市教育行政評価委員会(以下「評価委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

- 第2条 評価委員会の所掌事務は、次のとおりとする。
  - (1) 教育委員会が行う事務事業の評価に関すること。
  - (2) その他教育委員会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

- 第3条 評価委員会は、委員5人以内で組織する。
- 2 委員は、教育について優れた見識を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

- 第4条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

- 第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。
- 2 委員長は、会務を統括し、会議の議長となる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 評価委員会の会議は、必要に応じて教育委員会が召集する。
- 2 評価委員会は、委員の半数が出席しなければ会議を開くことができない。

(意見の聴取)

第7条 評価委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見又は説明を聞くことができる。

(庶務)

第8条 評価委員会の庶務は教育課学校教育係において行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、評価委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が評価委員会に諮って定めるものとする。

附則

この要綱は決定の日から施行する。

#### 夕張市教育行政評価委員会実施要領

#### 1 実施方法

前年度の教育行政執行方針等に掲げる取組み内容の達成状況及び進捗状況に対する教育委員会の 自己評価について、次項の視点に基づき教育面での有効性の観点から評価判定と意見具申を行う。

#### 2 評価の視点

- (1) 事業の妥当性
- (2) 客観的根拠に基づき自己評価しているか
- (3) 社会情勢に対応しているか
- 3 評価の区分
  - A 順 調 (事業達成度 9 割以上)
  - B ほぼ順調 (事業達成度7割~8割)
  - C 努力を要する(事業達成度7割以下)

#### 4 点検評価表等の公表

夕張市教育行政点検評価表(自己評価調書)及び関係資料については、夕張市ホームページへの 掲載等により随時公表する。

#### 5 会議録記載事項

会議録に記載する事項は次のとおりとする。

- (1) 会議の日時及び場所
- (2) 出席者の氏名
- (3) 議題
- (4) 個々の発言内容の要旨
- (5) 発言者の氏名
- (6) その他委員長が必要と認める事項

#### 夕張市教育行政評価委員会委員名簿

氏 名	役 職 等	備考
小 網 敏 男	夕張商工会議所専務理事	
菅 原 孔 道	大乗寺住職	
横川孝一	夕張市社会福祉協議会会長	
氏 家 孝 治	氏家建設社長	
石 丸 力	夕張市校長会会長	

#### 平成 29 年度第 1 回夕張市教育行政評価委員会議事録

10月31日(火)16:00 夕張市役所教育委員室

出席者 小網委員·菅原委員·横川委員·氏家委員·石丸委員 今教育長·押野見課長·堀主幹·高橋係長 進 行 押野見課長

- 1. 開 会 押野見課長が開会を宣言
- 2. 委嘱状交付 今教育長より各委員に対し委嘱状を手交
- 3. 教育長あいさつ 今教育長より挨拶
- 4. 委員及び事務局職員紹介 (各自)
- 5. 委員長選出 委員の互選により、小網委員を委員長として決定(以下、小網委員長による進行)
- 4. 協 議

(押野見課長説明)

(1) 平成 29 年度夕張市教育行政点検評価表について

平成 28 年度教育行政執行方針を踏まえ、28 年度に行った市教育委員会の事業の内、8項目(安全・安心な通学体制の整備、地域全体で学校を支える体制の充実、学校教育の充実、学校施設設備の整備、児童生徒の健康管理及び学校給食の充実、幼稚園教育の充実、文化振興、スポーツの振興)について、項目ごとに目的及び概要、主な事業項目、課題及び方向性、事業達成度及び事業効果の自己評価について(資料 4 ページ~33 ページにより)説明した。

#### (2) 評価の進め方について

8項目を各委員で分担し、案を提出いただいた後全体で討議し評価委員会の評価判定と意見 具申を行い、点検評価表(総括表)を完成させる。 ・小網委員: (7) 文化振興、(8) スポーツ振興

· 菅原委員: (6) 幼稚園教育の充実

・横川委員: (2) 地域全体で学校を支える体制の充実

・石丸委員: (1) 安全安心な通学体制の整備、(3) 小・中学校教育の充実

・氏家委員: (4) 学校施設設備の整備、(5) 児童生徒の健康管理及び学校給食の充実

#### (3) 今後のスケジュールについて

議会に報告書を提出し、同時に夕張市ホームページで市民の皆様に公表したいと考えている。 次回委員会で評価委員会の評価判定とまとめの最終確認を行い確定する。

•第2回委員会 11月20日(月)午後4時00分

#### (4) その他

各委員が担当した評価と意見の素案については、11 月 10 日(月)まで事務局にお届け願いたい。

#### 8. 閉 会

#### 平成 29 年度 第 2 回夕張市教育行政評価委員会議事録

11月20日(月)16:00 夕張市役所教育委員室

出席者 小網委員·菅原委員·横川委員·氏家委員·石丸委員 今教育長·押野見課長·堀主幹·高橋係長

進 行 押野見課長

#### 1. 開 会

(押野見課長が開会を宣言)

(以降進行 小網委員長)

2. 協議事項(1)評価委員会評価及び意見について

10月31日に開催した第1回評価委員会において、8つの大きな評価項目について、各委員で分担し作業を行ってきたところでありますが、本日はそれを持ち寄って協議を行い、委員会全体の評価と意見としたいと思います。

事務局が資料をまとめているので、事務局から順次読み上げてもらい、項目別に協議し最終 評価と意見としたいと思います。

(事務局より説明と委員からの意見)

- 1 安全安心な通学体制の整備について
- 2 地域全体で学校を支える体制の充実について
- 3 小中学校教育の充実について
- 4 学校施設設備の充実について
- 5 児童生徒の健康管理及び学校給食について
- 6 幼稚園教育の充実について
- 7 文化振興について
- 8 スポーツ振興について

各項目の評価と意見については、ただ今の協議をもって、事務局で整理し最終的な評価及び 意見といたします。

3. 協議事項(2) 評価委員会総評について

評価委員会のまとめの文章については、前回各委員から出されたご意見を踏まえ、原案を作成。(3ページ 5を読み上げ)

(質問・意見なし)

評価委員会の全体のまとめについては、この原案をもって決定。

#### 4. 協議事項(3) その他

この点検評価報告書については、議会への提出を行い、12月に市のホームページに掲載する 予定。

なお、広報ゆうばり12月号に、点検評価報告書の公開について掲載し、市のホームページで の公開し市民へ公表することについて周知する予定としている。

#### 5. 協議事項(4) 評価委員会から教育長へ評価結果の報告

平成29年度教育行政評価委員会における平成28年度実施事業に対する評価を行いました ので、本書のとおり報告いたします。

なお、本日の委員会における文言修正等を踏まえた上での提出となりますのでよろしくお願いします。

(教育長よりお礼のことば)

#### 6. 閉会

以上をもちまして、第2回教育行政評価委員会を終了します。

委員の皆様におかれましては長期間に渡り、本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。 た。

事務局:評価委員の皆様、誠にありがとうございました。

# 平成28年第1回定例夕張市議会

平成28年度 教育行政執行方針

平成28年3月4日

# 平成28年度 教育行政執行方針

1	はじめに	1
2	地域との連携による 学校づくりの推進	1
3	心豊かな人と文化を育む 生涯学習社会の推進	7
4	子どもの笑顔が輝く 子育て環境の充実	1 1
5	むすびに	1 2

### 1 はじめに

平成28年度の教育行政執行方針をご審議いただくにあたり、その大綱を申し上げ、市議会並びに市民の皆様のご理解とご協力を お願い申し上げます。

教育基本法は、「教育は人格の完成をめざし、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた、心身ともに健康な国民の育成にある」と、その目的と基本理念を明確にしているところであります。

この理念、更には夕張市教育大綱を踏まえ、市民の信頼と期待に応えるために必要な教育環境を整備し、教育の質を高めていくことは極めて重要であり、地域人口の減少、社会構造の変化など厳しい状況下にあっても、未来を担う子どもが人間性豊かで創造性にあふれ、心身ともに逞しく成長していくよう取り組むとともに、市民一人ひとりが生涯にわたり文化やスポーツに親しみ、学習し、生きがいを持って生活できる生涯学習社会を展望しつつ、教育行政を推進してまいります。

# 2 地域との連携による学校づくりの推進

「自然豊かな緑の大地と炭鉱(やま)の歴史、そこに住む市民 の苦闘の歴史により築かれた郷土「夕張」に誇りをもち、自主・ 自立の精神に満ち溢れ、心豊かに共に支えあい、夢や希望に向かって逞しく生きる人を育む」ことを基本理念としながら、地域の方々との連携と協働を通し、夕張ならではの学校づくりに取り組んでまいります。

第一には、学校が地域住民の考えを把握し、学校運営に反映させるなど、地域の協力を得て学校を運営するため、「夕張市小・中学校サポート会議」の機能を十分に活用し、地域に開かれた学校を基盤として、地域の特性や課題をもとに、教育活動の成果を診断・評価する「学校評価」の結果を公表し、生きる力と心のふれあいを育むことのできる特色ある学校づくりをめざします。

第二には、地域の教育力を活性化するため、「学校支援地域本部 事業」の充実をはかり、夕張市全体で学校教育を支援する地域に 開かれた学校づくりを推進してまいります。

第三には、幼・小・中・高校間の連携を深めるため、「夕張市学校連携協議会」の機能を活用し、各学校間の情報の共有化をはかるとともに、夕張の子どもを共に育てるという視点に立ち、地域の人々の期待と信頼に応える教育活動の充実に努めてまいります。

小・中学校においては、学ぶことに楽しさや成就感をもち、基礎的な力を確実に定着させるための学習指導を行うとともに、体験的な学習、地域の自然・社会の素材を活用した学習や、総合的な学習の時間の充実をはかります。また、学習や生活面での特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりに対し、きめ細やかな指

導と支援を行うため、特別支援教育支援員の活用、また、外国語指導助手(ALT)を活用した中学校での外国語教育の充実と、小学校における国際理解教育・外国語活動の推進に努めるとともに、幼稚園においては特色ある教育として英語遊びを実施してまいります。

小学校にあっては、基礎学力と学級集団に関する情報を分析し、 楽しい学級生活を送るため、解決すべき課題を把握するための Q-Uアンケートを全学年で実施いたします。また、わかりやすい 授業のため電子黒板を利用した授業や、学校支援ボランティアな どとも連携し、児童の学力・体力の向上に努めるとともに、「地域 資料室」の活用や副読本「ゆうばり」の活用を通して、特色ある 地域学習を推し進めてまいります。

中学校においては、引き続きQ-Uアンケートを実施し、外部講師を招聘しながらアンケート結果を効率的に分析、活用することにより、より良い環境の中での授業や、自学自習への関心を高めることにより学力の向上につなげてまいります。また、学ぶことに楽しさや成就感をもち、基礎的な力を確実に定着させるための、英語検定・漢字検定への取り組みをはかってまいります。

読書活動につきましては、学校、幼稚園、保育園、保護者など 関係者が同じ目標に向かい、計画的に読書環境を整えるよう「夕 張市子ども読書活動推進計画」に基づき取り進めます。また、学 校図書室の蔵書については、標準蔵書数を踏まえ、計画的に整備 を進めながら学校や家庭で読書に親しむ機会を増やすとともに、 図書コーナーとの連携や巡回文庫、読み聞かせ活動の充実など、 読むことに対する興味・関心を高めてまいります。

生徒指導につきましては、児童・生徒が明るく、元気に学校生活が送れるよう教職員が一体となり、子どもの悩みや苦しみの早期発見、早期対応のために、定期的なアンケートの実施や相談日の設定をし、学校・家庭・地域・関係機関と連携し、非行やいじめ、不登校の未然防止など、生徒指導の課題解決に努めてまいります。また、「夕張市いじめ防止基本方針」に基づき、市全体で子どもの健全育成をはかるとともに、児童生徒が、互いの違いを認め合い、支え合い、健やかに成長できる教育環境をつくってまいります。

教材・教具、備品等の整備や校舎等の維持補修など教育環境整備につきましては、校舎の長寿命化に向けた計画的メンテナンスを実施するほか、児童生徒の学習活動に支障がないよう机や椅子等々の更新を順次行ってまいります。

児童生徒の健康と安全指導につきましては、生命の尊さ、体力の向上、運動能力の助長や健康で安全な生活を営む能力を育成するため、体育授業や部活動等の充実をはかるとともに、関係団体とも連携し、学校における防災教育や交通安全指導の充実に努めてまいります。また、不審者情報や熊出没情報などを保護者に通知する、ICTを活用した「一斉同報サービス」により、児童生

徒の安全・安心の醸成に努めてまいります。

児童生徒の通学につきましては、学校、家庭、市民ボランティア及びバス会社など関係機関と連携し、安全・安心な通学体制を地域ぐるみで確保してまいります。また、乗車マナーや安全な乗降を指導するバス添乗員を配置するとともに、「CTを活用した「登下校情報サービス」の一層の普及に努めてまいります。通学路の安全確保や交通安全施設の整備につきましては、夕張市通学路安全推進会議で策定した「夕張市通学路交通安全プログラム」に基づき、危険個所の洗い出しと対策について、協議・検討及び必要に応じ関係機関への要望を行ってまいります。

特別な支援を必要とする児童生徒につきましては、「夕張市障がい児教育促進協議会」の集合学習や宿泊学習を通して、異年齢の活動体験を行ってまいります。また、「夕張市特別支援教育連携協議会」では、インクルーシブ教育の視点で、市内関係機関との連携のもと、特別支援教育に対する理解や協力を深め、早期の教育相談など、環境の充実に努めてまいります。

学校保健につきましては、学校・保健所・医療機関などと緊密に連携し、インフルエンザなど感染症の予防対策に努めるとともに、北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例及び夕張市フッ化物洗口推進事業実施要綱に基づき、引き続き幼稚園並びに小学校において児童の虫歯を予防する取り組みを進めてまいります。

学校給食につきましては、地元食材や季節に応じた新鮮で安全な食材を積極的に取り入れ、児童生徒の発達段階に即した献立の充実など、自校方式の利点を最大限生かす中で、子どもに喜ばれる給食を提供してまいります。また、食の指導計画と実践を通して、食に対する興味と関心を高めるなど、食育の充実に努めるとともに、保健所など関係機関と緊密に連携し、食中毒など給食を提供してまいります。また、食物アレルギーへの対応については、市内関係機関との連携体制を構築し、アレルギーのある児童生徒の情報を共有しながら学校を支援いたします。学校内では、日常的な指導、緊急時の対応、個々の児童生徒等の状況に応じた対応に努めてまいります。

これら学校教育の充実のため、教職員が自らの使命と専門性を高めるとともに、児童・生徒の学力向上に向け、日常の教育実践や工夫を積極的に行ってまいります。また、学校内外における授業研究と共同研究の推進、更には幼・小・中・高の連携研修等の推進を通して、その公開等、研究・研修の充実をはかり、教職員の資質向上に努めてまいります。

教職員人事につきましては、学級編制基準や定数増の改善、定 数加配等を北海道教育委員会に要請するなどして、教職員配置の 適正化をはかってまいります。 教職員の健康管理では、生活習慣病や心の病の未然防止に努めるとともに、早期発見のための検査等を通して、疾病の早期治療を働きかけてまいります。

夕張高等学校につきましては、本市の中学生が年々減少していることから、高校の魅力化に向けて連携を深めながら、夕張市高等学校対策委員会での協議を重ねつつ、補助等の支援を行うとともに、北海道教育委員会へ条件整備等の要望活動など、必要な対応を行ってまいります。

## 3 心豊かな人と文化を育む生涯学習社会の推進

生涯学習の推進につきましては、最終年を迎える第5次社会教育中期計画の基本理念と方針に基づき、生涯学習の観点に立った社会教育行政を進めるとともに、第6次社会教育中期計画の策定を進めてまいります。

市民が心身ともに豊かで、健やかに、潤いのある生活を営むために社会教育が果たす役割は大きなものがあります。文化団体・体育団体・各種市民団体やサークルなどとの連携をはかり、その活動を支援し、文化・芸術の振興に努めてまいります。

社会教育の対象は幼児から高齢者まで極めて幅広く、そのニーズも多種多様なものがあります。そのため、生涯学習関係の市民

グループや大学等からの継続的な支援・協力による学習機会の提供などにより取り組みを推進してまいります。

青少年教育につきましては、社会的ルールや自主性を身につけ、 思いやりの心を育んでいくことが重要であり、家庭や関係団体と 連携し、地域ぐるみで子どもの健全育成に努めてまいります。

また、子ども達の健やかな成長のため、土曜学習「S!Kids」、芸術鑑賞事業の充実をはかるとともに、全市の児童生徒と市民文化グループが協働で開催する音楽発表会の充実に努めてまいります。

高齢者教育につきましては、引き続き公民館事業として「もも 倶楽部(高齢者学級)」を開設し、生きがいや健康をテーマに、保 健行政など関係機関とも連携して、講座の充実に努めてまいりま す。

文化財の保護・活用につきましては、夕張岳の自然環境を守る活動は夕張岳ヒュッテの管理者などと、夕張の歴史を語る建造物や資料を守る活動などは関係行政機関や市民団体と連携し、情報の発信、啓発活動などに取り組んでまいります。また、小中学校において郷土学習を通し、炭鉱の歴史などについて学ぶ機会を推進するとともに、ゆうばり小学校の「地域資料室」や、夕張中学校の「ゆうばり歴史・教育資料室」を、広く市民に公開してまいります。

「図書コーナー」につきましては、蔵書の充実に努めるとともに、貸出業務のほか、図書まつりの開催、読み聞かせ活動、巡回文庫、道立図書館の協力事業「学校ブックフェスティバル」の開催など、市民ボランティア組織の協力をいただきながら、市民・子どものための読書活動を推進いたします。また、道立図書館との連携強化や、運営の効率化をはかりながら、清水沢地区公民館での図書の貸し出しについても、図書数の増に努め、利用者の利便性の向上をはかってまいります。

市所蔵の美術品につきましては、適切な管理に努めるとともに、 市民生活に「癒しと安らぎ、潤い」を提供できるよう、市内の公 共施設などを活用し、積極的な展示公開に努めてまいります。

夕張市石炭博物館につきましては、社会教育施設である博物館本来の機能を充実させ、市民への普及、啓蒙活動を行うとともに、今後市民のコミュニティー形成の場となるよう、様々な検討を行ってまいります。また、夕張の貴重な歴史を後世へ伝えるための拠点とし、石炭や炭鉱について多くを学べる場となるよう努めてまいります。更には、資料の収集等を行い、市民の教育、学術、文化の発展に寄与するとともに、周辺の炭鉱遺産群を併せて活用した普及活動にも努めるほか、模擬坑道の全面的な補修を行い、博物館本館の継続的な運営を進めてまいります。

文化スポーツセンター、テニスコート、平和運動公園、清水沢プールにつきましては、市民の利用にとどまらず、市外のスポーツ愛好者も利用する貴重な体育施設であることから、利用者を重ね管理運営を行ってまいります。また、道内外の自治体と連携しため、利用の拡大をはかるとともに、様々な課題に対応するため、利用の拡大をはかるとともに、様々な課題に対応するため、市民ニーズに合わせた、柔軟で多様なサービスの提供を目指すため、総合型地域スポーツクラブ創設も視野に入れ、子どもからお年寄りまで、気軽に楽しくスポーツに親に入れ、子どもからお年寄りまで、気軽に楽しくスポーツに親に入れ、子どもからお年寄りまで、気軽に楽しくスポーツに親野に入れ、子どもからお年寄りまで、気軽に楽しくスポーツに親野に入れ、子どもからお年寄りまで、気軽に楽しくスポーツに親野に入れ、子どもからお年寄りまで、気軽に楽しくスポーツに親を会の場となる施設については、夕張の文化継承のため、福祉・医療・文化・商業・行政等の生活サービス機能の集約を進める中で、施設の複合化による賑わいづくりと併せて検討を進めてまいります。

指定管理により運営されている市民健康会館、市営球場、紅葉山パークゴルフ場につきましては、地域の貴重な体育施設であることから、引き続き指定管理者と連携し、運営の円滑化と利用促進をはかってまいります。また、これら施設において開催されるスポーツ大会・イベント等の実施にあたっては、主催者や各種競技団体との連携をはかりながら、必要な支援協力を行うなど、体育・スポーツの振興と施設の有効活用を推進してまいります。

## 4 子どもの笑顔が輝く子育て環境の充実

急速な少子化の進行、子育てに対する負担感、仕事と家庭との 両立が難しいなど、子どもや子育てを取り巻く環境は、本市にお いても、その対策が急務となっております。

その課題を解決するため、昨年8月には市の機構改正により、 教育課に子ども・子育て支援係が新設されたところでありますが、 今後もその任務を着実に遂行してまいります。また、教育や保育 の関係機関などで構成する『夕張市子ども・子育て会議』での議 論を踏まえながら策定いたしました、『夕張市子ども・子育て支援 事業計画』の総合的かつ計画的な推進をはかるため、子育て世代 の現状や課題を把握し、より良い子育て環境の充実に努めてまい ります。

ユーパロ幼稚園につきましては、創造性にあふれ、心豊かな子どもを育成するため地域との交流を通し、様々な人々との触れ合い体験による社会性の育成に努めてまいりますが、施設の老朽化や、子どもの出生数が年々減少していることから、幼稚園機能と保育所機能を一体化した認定子ども園への移行につきましては、重要な課題として社会福祉法人夕張保育協会をはじめとした関係機関と協議しながら取り組みを進めてまいります。

児童遊園につきましては9箇所ある児童遊園の統廃合を検証し ながら、危険な老朽遊具の撤去のほか、自主管理が可能で、多く の利用が見込まれる地域の児童遊園については遊具の充実をはかってまいります。また、子どもの居場所づくりにつきましては、 沼ノ沢・紅葉山方面での児童が健やかに活動できる「児童館的な場」の提供を取り進めてまいります。

### 5 むすびに

教育委員会といたしましては、故郷夕張の自然・歴史や風土の上に立って、力強く、心豊かに生きる子ども達を育てること、そして夕張市民が文化・芸術・スポーツに触れ、様々な活動を通して学習し、日々の生活を健康で明るく、潤いを持って楽しめるよう努めてまいります。

以上、平成28年度の教育行政執行方針について、その概要を申 し上げましたが、市民の付託に応える教育の推進に誠心誠意努め てまいりますので、市議会並びに市民各位の一層のご理解とご協 力をお願い申し上げます。